

令和5年度 第2回 宇都宮市民大学運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年8月7日(月) 午後3時から
- 2 開催場所 人材かがやきセンター研修室(宇都宮市中央生涯学習センター5階)
- 3 出席委員
島田 繁雄 会長 丸山 純一 副会長 永井 康之 委員
大石 和博 委員 齋藤 明彦 委員 野中 正知 委員
赤羽 幸雄 委員 菊地 美子 委員 馬場 知久 委員
(以上9名)
- 4 欠席委員
大谷 佳久 委員
(以上1名)
- 5 出席職員
生涯学習課長 鈴木 康子
生涯学習課長補佐 高桑 昭祥
家庭教育・地域人材グループ係長 藤田 直樹
家庭教育・地域人材グループ総括 久保 孝弘
家庭教育・地域人材グループ主事 児矢野 はるひ
家庭教育・地域人材グループ主事 田中 大翔
家庭教育・地域人材グループ主事 釜井 羽依
生涯学習課会計年度任用職員 毛塚 正子
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者の数 0人
- 8 議事
(1) 報告事項
・ 報告第1号 令和5年度宇都宮市民大学前期専門講座の実施状況について
・ 報告第2号 令和5年度宇都宮市民大学後期専門講座の実施予定について
(2) 協議事項
・ 協議第1号 令和5年度宇都宮市民大学公開講座について
・ 協議第2号 令和6年度宇都宮市民大学の実施方針について

(閉会 午後3時56分)

(1) 報告事項

丸山委員	YouTubeによる録画配信コースとあるが、こちらは同じ費用をいただくということか。
事務局	対面受講コースと録画配信コースの受講料は同じである。
丸山委員	YouTubeを使うことで費用の動きはないのか。YouTube側での管理はあるのか。
事務局	YouTubeを使う際に使用料や収入はないため、お金が動くことはない。
馬場委員	応募者数から受講者数を差し引いた残りの約100名にはどのような説明をしているのか。これまでは落選通知とともに、電話で別の講座を勧めていたはずだが、現在はFAXだけの対応で、応募者への対応はどうしているのか。
事務局	落選者に通知を送る際に、「まだ空きがあるため、希望者は事務局にご連絡ください。」という一文を入れている。
馬場委員	例えば、戊辰戦争だと60名に対して102名の応募があり、結果70名程度取っている。この時、落選した32名は他の講座も受けていないのか。
事務局	案内はしたが、他の講座の受講には結びつかなかったケースが多かった。
馬場委員	その辺りの対応を上手くお願いしたい。
赤羽委員	「宇都宮の底力」と「幸せな暮らしのためのデジタル化・パート2」は応募者が少なかったが、2講座とも今の社会課題に取り組むものであり、必要性を感じている。もっと違う広報を試してみるのも良いと思う。
島田会長	「宙」の松尾芭蕉の講座では倍近くの応募があった。事務局で他の講座を勧めても、興味がなければ中々参加には繋がらないと考えられる。「宙」の方でもう一度同じような講座はできないのか。
事務局	昨年度、事務局企画枠でリクエスト講座を実施し、同じ講座を企画した時も応募者が多かった。今後こういった方法も視野に入れていきたい。

(2) 協議事項

島田会長	(協議第1号：令和5年度宇都宮市民大学公開講座について) 栗山氏は白鷗大学で教授として活動しており、他の方は宇都宮出身などで栃木県にゆかりがある。 意見がなければ、事務局の資料にある順番で講師との交渉を進めることとする。 (異議の声なし)
島田会長	それではこの順番で進めていくこととする。

	(協議第2号：令和6年度宇都宮市民大学の実施方針について)
馬場委員	「館外学習の実施について」についてお伺いしたい。「館外学習における事前調査行程表は、企画者が作成する」とあるが、行程表は選考委員会の企画書提出の際に提出するのか。
事務局	館外学習の事前調査行程表は講座実施決定後に作成するものであり、選考委員会として企画する際には必要はない。行程表は館外学習を行う3か月前までに提出する必要がある、提出後行程表をもとに事務局と下見を実施する。
馬場委員	企画書を事務局と一緒に作成するという認識で良いのか。
事務局	企画の流れや内容などを含む企画書は企画者が作成する。バスの手配や詳細な時間設定などは事務局と下見をしながら作成する。
野中委員	開催時間の検討ということが出たが、どの方法が良いかは我々の方もよくわかっていない状況なので、事務局の方で検討を重ねて、受講者が増える方策を考えていただければ。
齋藤委員	宇都宮市民大学の運営協議会を通して、改めて事業の良さを実感した。事務局では早朝や夜間など、これまでと違った時間帯の開催を検討しているということだが、テーマは夜でなければならないものにするのか。
事務局	早朝や仕事終わりの時間・夜間に実施する主催講座から情報を入手し、夜間・早朝に合う講座を現在の実施状況やアンケートをもとに検討しているが、まだ具体的には決まっていない。
馬場委員	令和6年度から講座の上限を80名にするということだが、後ろの方は柱で講師の顔や表示される画像が見えにくくなるのではないのか。
事務局	コロナ禍前は上限が80名であり、1つの机に3人で座る形で実施していた。今回の前期講座では1つの机に2人で座る形で70名程度入ることができた。令和6年度は所々3人にすることを検討している。後ろの方に映像が見えにくいという点に関しては事務局としても検討していきたい。
馬場委員	映像を2つ映して対応するなどの予定はあるのか。後ろの方に声が聞こえにくくなる点はどうするのか。
事務局	現時点ではパワーポイントを増やすなどの方法は考えていない。音響に関しては、講座開始前に予定されている動画を流して調整するなどの対応を検討中である。 また、機材を増やすなどの対応はまだ予算がないため確定していないが、コロナ禍で映像を使用する環境が主流となってきていることから、今後ふさわしい講座の在り方を検討していきたい。ぜひ課題や意見など聞かせていただきたい。
島田会長	受講者ファーストで事業を進めていただきたい。それでは「令和6年度宇都宮市民大学の実施方針(案)」についてご承認いただけるか。 (異議の声なし) 資料から案を取っていただきたい。

(3) その他

島田会長 事務局	事務局からその他連絡事項をお願いしたい。 第3回運営協議会の開催は例年通り11月下旬を予定している。詳細は別途通知する。
島田会長	以上で終了とする。